

# 行財政運営プラン策定基本方針

## 1 策定の趣旨

合併後の本市の行財政を取り巻く環境は、経済の低迷、人口減少、高齢化、税収の減少及び地方交付税の削減等の課題を抱え、厳しいものであった。

これらの課題に対応するため、行財政の抜本的改革の基本方針として、平成17年度に「石巻市行財政改革大綱」（以下「行革大綱」という。）を策定し、大綱の実施計画として、「石巻市集中改革プラン」（計画期間：平成18年度～平成22年度）（以下「集中改革プラン」という。）を平成18年度に策定し、行財政の抜本的改革を実施してきた。

集中改革プランの終了に伴い、地方交付税削減後の将来を見据えた財務体質の転換を図るため、「石巻市行財政改革推進プラン」（計画期間：平成23年度～平成27年度）（推進プラン）を平成22年度に策定し、引き続き改革に取り組んでいく予定であったが、東日本大震災が発生したため、進行管理を含めた推進プランの実施が困難となった。

現在、本市では震災復興基本計画（計画期間：平成23年度から平成32年度）（以下「復興計画」という。）に基づき、東日本大震災からの復興に取り組んでいるものの、震災復興に伴うハード、ソフト事業の実施による、新たな財政需要も生じており、本市の行財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっている。

このような状況から、復興期間中そして復興後も安定的な行財政運営ができるよう、当面の行財政の運営方針として、「平成25・26年度石巻市行財政運営方針」を策定し、平成25年度は推進プランの検証、平成26年度は推進プランの検証結果を踏まえ、行財政運営プラン（以下「運営プラン」という。）の策定に着手することとした。

## 2 策定内容

運営プランは、行革大綱の基本的な考え方を踏襲しつつ、社会情勢の変化や震災復興に伴う特殊要因を踏まえ、新たに行財政運営の方向性を定める柱として「基本目標」を定め、また、「基本目標」に基づき実施する具体的な取組みである「取組項目」から構成する。

「取組項目」には、推進プランから継続して取り組む項目も含めるものとする。

また、「取組項目」には担当課と年度ごとに取組み目標を明示する。

### 3 計画期間

平成27年度から平成32年度（復興基本計画期間終了まで）の6年度間とし、平成27年度から平成29年度を前期計画期間、平成30年度から平成32年度を後期計画期間とする。

### 4 策定体制

#### (1) 庁内組織

運営プランの策定主体である行財政改革推進本部（以下「行革本部」という。）に、実務担当で組織するワーキンググループを設置し、具体的な検討を行う。

ワーキンググループの構成は、行政運営と財政運営について検討する2つのグループとし、メンバーは、指名職員及び公募職員で構成し、各グループ10名以内とする。

#### (2) 外部組織

学識経験者、公認会計士、民間経営者等で構成する石巻市行政経営戦略会議に策定段階から意見を求め、意見内容を運営プランに反映させる。

#### (3) 市議会

運営プラン案について、市議会全員協議会で説明を行う。

#### (4) 市民意見

運営プラン案について、パブリックコメントをホームページで募集する。

### 5 策定期限

平成27年2月の策定を目標とする。